

## 「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-07-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大谷, 則子 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.20780/00023796">https://doi.org/10.20780/00023796</a>

氏名	: 大谷 則子
学位の種類	: 博士 (看護学)
学位記番号	: 甲第 31 号
学位授与年月日	: 平成 28 年 3 月 22 日
学位授与の要件	: 学位規則第 4 条第 1 項該当
論文題目	: 「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知 : The knowledge which was embedded in the nursing practice which acts by sense of “It’s different from ordinariness.”
論文審査委員	: 主査 教授 佐藤 紀子 副査 教授 柳 修平 教授 水野 敏子

## 博士論文要旨

### I. はじめに

看護を取り巻く医療制度の変化や入院期間の短縮化、日進月歩の医療技術の発達の中で、科学的な知識や技術に基づいた援助の重要性が叫ばれることは必然である。看護においても、Evidence-Based Nursing(EBN)の重要性が問われ、科学的に立証されたケアを提供することが求められている。一方で、看護師は日常的な患者との関わりの中でEBNのような科学的に立証された考え方に基づいて患者の状態を把握することもあれば、言語化されないながらも患者との相互作用の中の感覚的なものから見方から「いつもと違う」何かを感じとることで患者を理解し、判断する前に行うこともある。しかし、これまでに、このような科学的とは言い難い不確かな「いつもと違う」感覚で行う看護実践は詳らかに記述されることはなかった。

本研究の目的は、「いつもと違う」感覚で行う看護実践に埋め込まれた知を記述的に明らかにすることである。なお、本研究では『「いつもと違う」感覚』とは、「患者と関わる看護師の行為に内在し、看護師の行為を決定づけている感覚のこと」、「行為」とは「認識にのぼらない意図や判断を含む何らかの内的過程を経るもの」、「知」とは「理論的知識を土台にしつつ経験を積み重ね、さらに書物や他者の持つ知識をその経験と融合させながら自己の内面に取り入れ、その時その場の状況に応じた適切な形として具現化されているもの」とした。

### II. 方法

本研究のデザインは、フィールドリサーチを用いた質的記述的研究デザインである。研究参加者は、急性期病院の外科病棟に勤務し、本研究への参加の同意を得られた 6 名の看護師である。「いつもと違う」感覚で行う看護実践を記述するために二つの工夫をした。一つはデータ収集の方法で、研究参加者が「いつもと違う」感覚で行っている

る場面を研究者自身の感覚で感じ取って抽出するために、研究者が研究参加者に同行し、看護実践の場に身をおいて参加観察を行った。さらに、どのような感覚や状況に裏打ちされたものなのかについて、業務に支障のない範囲での聴き取りも併用した。ふたつ目は記述の方法であり、西田幾多郎の「純粹経験」と「行為的直観」という概念を援用して結果を記述した。記述の際には、各研究参加者が看護する上で善とするものを含む背景と、その看護実践の状況における「純粹経験とその破壊」「行為的直観を伴う行為」に着目し、記述された行為からその看護実践の状況における知が具現化され、複数の看護実践の状況で具現化された知と研究参加者の背景とから、その研究参加者固有の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知を言語化することを試みた。

### III. 結果

研究参加者は臨床経験 3 年目から 16 年目の看護師 6 名である。「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知が立ち現れてくるプロセスは、1) 1 人の看護師にとって善とすることを含む看護師自身の背景から、目の前の患者に対する看護実践における志向性が生じる。2) その看護実践の状況の中で志向性に基づいた患者の反応は純粹経験としてその看護師自身に統合されるが、志向性を超越した「いつもと違う」患者の反応は純粹経験の破壊として知覚を通して看護師自身に感覚される。3) 知覚を通して「いつもと違う」と感覚されると同時にその看護師は行為的直観を伴う行為をする。行為的直観を伴う行為はその看護実践の状況における知として具現化され、可視化される。4) これまでのその看護師の志向性、純粹経験とその破壊、行為的直観を伴う行為はその看護師の内部感覚として統合されて内に取り込まれ、新たな志向性となる。5) その看護師は新たな志向性をもって、継続して看護師と患者との連続した相互作用である看護実践の状況に巻き込まれていく。そこで新たに純粹経験の破壊が生じる。6) 新たな純粹経験の破壊と同時に行為的直観を伴う行為をする。新たな行為的直観を伴う行為もその看護実践の状況における知として具現化され、可視化される。7) それぞれの患者に対する「いつもと違う」感覚で行為する看護実践の状況において具現化された知を見出す1) から6)のプロセスと、その看護師にとって善とすることを含む看護師自身の背景から、その看護師固有の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知が立ち現れてくる。こうして記述された各研究参加者固有の知を以下に示す。

A 看護師は臨床経験 13 年目の看護師で、患者に優しいことを善としていた。A 看護師の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、【患者と情緒的なつながりを持つ中で患者の苦痛を自らの知覚を用いてとらえ、常に患者を気づかいながら患者が安楽になる方法を見出す】であった。B 看護師は臨床経験 14 年目の看護師で、常に理由を探ることを善としていた。B 看護師の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、【常に行動しながら知覚を用いてわずかな差異を瞬時にとらえ、原因を追究し、積極的に治療に介入することで、患者の回復を促進する】であった。C 看護師は臨床経験 15 年目の皮膚・排泄ケア認定看護師で、認定看護師としての専門性を用いて回復を促進することを善としていた。C 看護師の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、【自身の高い専門性をもとに知覚したわずかな差異を瞬時にとらえ、原因を追究し、積極的に治療に介入することで、患者の回復を促進する】

であった。D看護師は臨床経験16年目の看護師で、患者の細かい変化に気づくことを善としていた。D看護師の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、【常に目の前の患者のことを考え、いつもとは異なる部分を間違いさがしのように丁寧に観察して異常を知覚でとらえると同時に異常の原因を追究し、患者のあるべき姿に戻そうとする】であった。E看護師は臨床経験13年目の看護師で、こまめに観察し自分で判断することを善としていた。E看護師の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、【患者をこまめに観察しつつ、患者の身体的な変化や不安の要因を丁寧に導き出して一つ一つに対応することで、患者の安心と信頼を確保し、意欲へとつなげる】であった。F看護師は臨床経験3年目の看護師で、患者の小さな変化に気づくことを善としていた。F看護師の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、【自分なりのやり方で観察したり、患者と情緒的にかかわったりすることによって、いつもの術後の患者の姿と異なることや患者の苦痛に気づき、常に患者を気遣いながら自分に可能な方法で急いで解決していつもの姿に戻そうとする】であった。

#### IV. 考察

研究参加者6名の「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知を比較検討し、①常に目の前の患者のことを考え、情緒的なつながりをもって患者を気づかう、②知覚を用いてとらえる、③原因や理由を探り追究する、という3つの共通する特徴が含まれることが明らかとなった。①では、その患者と看護師との情緒的なつながりが前提となって患者を気づかうことで患者に関心を持って関わり、状況の内に身をおくことで「いつもと違う」感覚で行為する看護実践が成立し、「いつもと違う」感覚で行為しているがゆえにそれが可視化されているのだと考えられた。②では、「いつもと違う」感覚で行為する看護実践に埋め込まれた知は、知覚を通して把握され、自らの身体で意味を持ち、瞬時に行為を通して身体を用いて表現されて浮き彫りとなることを見出された。さらに、知覚を通してとらえられた状況に反応してそれぞれの看護師が行為しているところにその看護師固有の埋め込まれた知が存在し、そこには開かれた身体としてのその看護師自身が根幹としている看護に対する考え方が濃厚に映し出されてくることが示唆された。③では、「いつも」は純粹経験として内部知覚に統合されるが、「いつもと違う」感覚は純粹経験の破壊となり、それと同時に行為的直観を伴う行為があり、この行為が可視化される。直観的であっても意図を含む行為には知が用いられており、それによって看護師は遡及的に行為の理由を説明できる。さらに、「いつもと違う」感覚で行為する看護実践の状況は一つの問題解決にとどまらず、連続した相互作用によって状況が継続され、看護師は原因を探り続け追究し続けて患者を安楽に導いていくことが可能となる、ということが示唆された。

また、本研究によって見出された知の臨床判断モデルへの応用について考察した。臨床判断モデルにおいては、分析的な推論と直観的・ナラティブ的な推論とを単独にあるいは複合的に使って臨床推論となる。従来の看護過程による分析的思考を中心としたプロセスにとどまらず、その時その場で感覚することや気づくことから考え、分析的思考と直観的・ナラティブ的な推論を活用した臨床判断の教育方法を模索していくことが示唆された。

さらに、本研究の過程において、言語化することの困難な事象を看護師自らが言語化し可視化することが知の共有につながることで、共有された知は、別の看護師が類似した状況に巻き込まれたときに臨床から思い起こされて活用できるものとなりうる可能性が見出された。ゆえに、知を共有する機会を持ち、看護実践に活用できる環境を意識的につくるのが看護管理者の重要な役割であり、こうした環境が提供されることで、看護師全体の能力や看護の質の向上につながることを示唆された。

## 論文審査結果の要旨

平成 28 年 2 月 15 日、佐藤紀子（主査 教授）、柳 修平教授、水野敏子教授の 3 名からなる審査委員会が開かれ、学位論文に関する審査が行われた。下記に審査の概要を記述する。

本研究は、EBN が提唱されて久しい現在、看護師たちが日常的に EBN に基づいた実践を指向していることを前提に展開されている。著者は、本研究に先立つフィールドワークを含め、5 年の歳月をかけて本研究を完成させている。看護実践はエビデンスに基づいているという前提があることを認識しつつ、看護師が患者に対して行為する際にはその時々との間に生じる自身の感覚を用いて働きかける営みがあることに着目した。それは著者が自身の臨床経験と看護学教員としての臨床実習指導等の場においてつかみ取った疑問から発していた。看護学は看護実践を支える学問であり、看護実践は対象者と看護職との間の相互行為を基盤としているが、看護師の身体と患者の身体が出会う場である臨床において、感覚を通じた患者理解があることもまた真実であろう。

本研究のデータ収集は、長期間にわたるフィールドにおける参加観察の手法を用いている。本研究の研究協力者は 6 名であったが、1 名につき 4 か月程度、各週に 2 回から 3 回の参加観察と対話型インタビューを実施している。その経過の中で本研究における「いつもと違う」感覚は、外科病棟看護師のこれまでの経験から身体化されている「いつも」があることを前提に知覚される感覚であるとし、「いつもと違う」患者を看護師が知覚し、その場面で瞬時に行為が導かれ、その行為が具現化される場面を著者が観察し、行為の意図を対話型インタビューで確認するという手法を用いている。研究協力者の行為は著者が観察可能なものであるが、どうしてその行為を行ったのかを知るために、数分の対話型インタビューを通して探ることによって結果を記述した。具現化されている行為は他者からの観察可能であるが、個々の看護師の身体に埋め込まれている知は、どのように記述可能かを探求したことが本研究の独自性・新規性であった。著者はメルロ・ポンティの身体論やクリニカルジャッジメントに関する先行研究を吟味していく中で、西田幾多郎の「純粹経験」「行為的直観」の概念に、埋もれた知を記述する可能性を見出した。西田は善研究者としても知られているが、本研究においても個々の看護師にとって「善」とすることを対話型インタビューで確認し、これを看護師の背景として記述した。次に、看護実践の場におけるその看護師の志向性を観察内容とインタビューから見

出し、看護師の「いつもと違う」感覚が驚きの感情を伴うことで見出されることを「純粹経験の破壊」とし、破壊されると同時に生まれる行為を記述した。この過程を通して個々の看護師の身体に埋め込まれた知の記述へと解釈を進めた。考察に述べられているように、個々の看護師の身体に埋め込まれた知には、通底する3つの共通性が見出されている。このことは、看護師独自の患者との関わりの特徴とも考えられ、今後の看護基礎教育や継続教育への提言につながることを示唆されている。

解釈の方向性の探求方法と結果の記述は同時進行的、螺旋的になされたもので、この方法論についての真実性・信用可能性の検討はなされているものの、さらなる今後の課題であることが指摘された。

副査からは、分析・解釈の過程に西田幾多郎の哲学を用いた点については、西田哲学の解釈の多様性があることからさらなる検討が必要であることが指摘された。しかし一方で「いつもと違う」感覚で行為する看護論の展開は、明確なケアリング論を論じている研究が少ないことから大変価値のある労作であるとの評価がなされた。また、臨床推論の例示として高い価値を有するという評価もされ、今後臨床推論との関連を整理して示すことで本研究の位置づけがより明確になるのではないかと、一見当たり前に見える行為を説明していることには意義があるという指摘があった。

また、本研究で用いている「いつもと違う」感覚と、「気づき」や「気がかり」の類似性や相違点についてもさらなる検討の必要性も示唆されている。

以上により本論文は、学位規則第4条第1項に定める博士（看護学）の学位を授与することに値するものであり、申請者は、看護学における研究活動を自立して行うことに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有すると認め、論文審査並びに最終試験に合格と判定する。